

まちづくりだより

第一整備地区

第36号

事業の再開について

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業につきましては、産業を中心とした新たな拠点の形成を目的とした都市計画事業であることから、継続を視野に入れて検討してまいりましたが、この度、内部検証の結果に対応した見直し案を作成し、総事業費などを確認した結果、『事業を再開すること』を決定いたしましたのでお知らせします。

今後、皆様に情報提供しながら、鋭意進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

見直し案の概要

- ・ 総事業費：約319億円
- ・ 施行期間：令和17年度まで
(換地処分：令和12年度)
- ・ 土地利用計画は、現行の土地利用計画を基本に、大街区化、道路等の公共施設整備の見直しを行い、費用を圧縮。
- ・ 地中障害物等については、廃棄物処理費用を踏まえた一定の係数で土地評価を低減。

土地利用計画の概要



○今後の主な流れ

令和4年
5月

5月末～

令和6年度

令和
11年度 令和
12年度

事業再開の決定

賛同調査
地権者説明会再確認
土地利用意向の

事業計画変更

仮換地再指定

工事・使用収益開始

工事完了・まち開き

換地処分

市民説明会を開催します

地権者説明会と同様の内容で市民を対象とした説明会を次のとおり開催いたします。（地権者の方も御参加できます。事前申込は不要です。）

本事業の位置付け、見直し案の内容及び今後の事業スケジュールなどについて、ご説明させていただきます。

	日にち	開始時間	会場	住所	電話
1	6月16日(木)	18時から	大野南公民館 大会議室2	南区相模大野5-31-1 (市南区合同庁舎)	042(749)2121
2	6月18日(土)	14時から	あじさい会館 ホール	中央区富士見6-1-20	042(759)3963

- ・各回とも開始時間の30分前から開場します。
- ・各回とも同一の内容です。概ね2時間を予定しております。

本事業に関する調査特別委員会について

現在、市議会において地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の調査権限を持った調査特別委員会が組織され、参考人招致や証人喚問が行われています。

今後、行われる証人喚問等についてはライブ中継で見ることが出来ます。また、過去の証人喚問等についてもご覧になることが出来ます。

スケジュールについて <https://www.sagamihara-shigikai.jp/>

過去の中継について(下記ページの「ライブ中継・録画中継」をご覧ください。)

<https://www.sagamihara-shigikai.jp/doc/2017051800044/>

権利者変動等に伴う届出について

引越し等による住所の変更や、土地区画整理事業区域内の土地の売買、相続等による所有権の変更があった場合は、当事務所までご連絡ください。

個別相談などについて

皆様の負担や不安の解消に向け、個別相談などを実施しています。お困りのことやご意見等がございましたら、下記までご連絡ください。

発行 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL：042-769-9254（事業計画・換地・補償・事業支援等に関すること）
TEL：042-707-7184（現場管理に関すること）
FAX：042-754-8490